

第5回

議会改革の検証及び評価

令和5年9月

根室市議会 議会運営委員会

第5回 議会改革の検証及び評価の概要

1. 目的

根室市議会では、平成24年12月の議会基本条例公布後、政策活動等への市民参加を求め、市民に開かれた議会を目指し、様々な議会改革を実施してきた。

今後も、議会機能の強化や活動の充実に向けた改革が求められ、市民ニーズを把握しながら議会改革を進めていく必要がある。

このため、議会改革の具体的な取組みについて、議会基本条例第24条に基づき議会自ら定期的に検証・評価を行い、議会改革の進捗度と今後の方向性について示すこととした。

2. 対象期間 令和3年9月から令和5年8月まで

(第1回：平成25年3月から平成27年8月までの期間を対象とした検証)

(第2回：平成27年9月から平成29年8月までの期間を対象とした検証)

(第3回：平成29年9月から令和元年8月までの期間を対象とした検証)

(第4回：令和元年9月から令和3年8月までの期間を対象とした検証)

3. 検証の結果

根室市議会基本条例の趣旨に基づき、取り組んだ項目毎に検証を行い、その方向性を「拡充」、「継続」で示した。

また、新たな議会改革の取り組みとして1項目を追加した。

令和5年9月

根室市議会 議会運営委員会

取 組 項 目 一 覧

年 度	取 組 内 容
平成 2 4 年 度	<p>1.議会だよりの発行(平成24年8月1日号を創刊)</p> <p>2.根室市議会基本条例の制定</p> <p>3.根室市議会議員定数条例の改正(定数を20名から18名とした)</p> <p>4.根室市議会の議決すべき事件に関する条例を制定 (議決すべき事件)</p> <p style="margin-left: 20px;">①根室市総合計画に係る基本構想及び基本計画</p> <p style="margin-left: 20px;">②根室市耐震改修促進計画</p> <p style="margin-left: 20px;">③根室市障がい福祉計画</p> <p style="margin-left: 20px;">④根室市高齢者保健福祉計画</p> <p>5.専決処分事項の指定についての改正 地方自治法第180条第1項の規程により、専決処分の指定を7件とした。</p> <p>6.根室市議会政務活動費の交付に関する条例の改正 政務活動費を充てることができる経費の範囲等を改正した。</p> <p>7.広報委員会規程及び広報発行規程の制定</p> <p>8.議員協議会の運営等に関する規程の制定</p> <p>9.各会派代表者会議の運営等に関する規程の制定</p> <p>10.会議規則及び委員会条例の改正</p>
平成 2 5 年 度	<p>1.議会報告会を開催 (1)6月28日(月)開催、市民参加 8名 (2)議会改革の内容と市民との意見交換</p> <p>2.根室市議会政務活動費の交付に関する条例の改正 政務活動費「年額10万円」を「年額24万円」とした。</p> <p>3.通年議会の実施</p> <p>4.一問一答方式並びに反問権の導入及び行使</p> <p>5.会議規則及び委員会条例、先例集の改正</p> <p>6.委員会において、団体等との懇談会を実施し、課題を抽出し行政視察を実施した。</p>

年 度	取 組 内 容
平成 2 6 年 度	<p>1. 議会報告会を開催 (1) 4月26日(土)開催、市民参加18名 (2) チラシを折込み (3) 3月定例会議会における審議内容と市民との意見交換 各常任委員会及び第1、第2予算特別委員会の審議内容</p> <p>2. 政務活動費の収支状況を「議会だより」で公開</p> <p>3. 委員会において、議員相互間討議を導入し、市長への意見及び提言としての提出や委員会附帯決議を行った。</p>
平成 2 7 年 度	<p>1. 議会報告会を開催 (1) 4月18日(土)開催、市民参加25名 (2) チラシを折込み(印刷会社発注) (3) 議会だより2月1日号に開催について掲載 (4) 3月定例会議会における審議内容及び各委員会の活動状況と市民との意見交換</p> <p>2. 市議会ホームページのリニューアル</p> <p>3. 政務活動費の収支状況を「議会だより」と併せて、議会ホームページで公開</p> <p>4. 議会運営委員会において、議会基本条例に基づき、議会改革の検証と評価を実施</p> <p>5. 議員研修会の開催(H27年11月11日開催) テーマ：議会議論の活性化と議会報告会のあり方について ①政策提言と政策立案とは NPO 法人公共政策研究所理事長 水澤雅貴氏 ②芽室町議会の一問一答方式、議員間討議、議会フォーラムについて 芽室町議会事務局長 西科 純氏</p> <p>6. 文書質問の実施(4件)</p>
平成 2 8 年 度	<p>1. 議会報告会を開催 (1) 5月28日(土)開催、市民参加34名 (2) チラシを折込み(自前でカラー印刷) (3) 議会だより5月1日号に開催について掲載 (4) 「市議会の役割と活動」及び「各委員会の活動状況」と市民のとの意見交換 (5) 市民参加者にアンケート調査を実施(回収率70.5%、回答者24人)</p> <p>2. タブレット導入に向けた先進地視察の実施 視察日：平成28年11月7日 視察先：芽室町議会</p>

年 度	取 組 内 容
平成28年度	<p>3.各常任委員会での関係団体との意見交換会を開催 (1) 産業経済常任委員会は、根室商工会議所青年部創陽クラブと今後のイベント等の事業に対する課題等について意見交換を行った。(平成29年1月31日開催) (2) 文教厚生常任委員会は、根室市総合体育館整備市民委員会と根室体育協会加盟団体の関係者が参加し、根室市総合体育館を考える意見交換会を行った。(平成29年2月25日開催)</p> <p>4.議員研修会の開催(平成29年2月13日開催) テーマ：質問力の向上について 龍谷大学政策学部政策学科 教授 土山希美枝氏</p> <p>5.市議会ホームページの随時更新とSNSを活用した議会広報のあり方の検討</p> <p>6.政務活動費の収支状況を「議会だより」と併せて、議会ホームページで公開</p> <p>7.議場内に発言席を設置(平成29年2月設置) 平成29年3月定例会月議会より運用</p>
平成29年度	<p>1.市議会フェイスブックページの開設(平成29年5月開設)</p> <p>2.タブレット導入・活用に関する勉強会(平成29年5月17日)</p> <p>3.議会報告会を開催 (1) 5月27日(土)開催、市民参加23名 (2) チラシを折込み(自前カラー印刷) (3) 議会だより5月1日号に開催について掲載 (4) 「各委員会の活動状況」、「議会改革の取り組み」、市民との意見交換 (5) 市民参加者にアンケート調査を実施(回収率73.9%、回答者17人)</p> <p>4.各常任委員会での関係団体との意見交換会を開催 ・産業経済常任委員会は、市内の4漁協と各漁協の概況や漁業生産高、後継者対策などの諸問題について、各漁協を訪問し意見交換を行った。(平成29年11月13日～15日開催)</p> <p>5.「政務活動費の手引き」策定の検討 ・検討案を策定し、検討開始</p> <p>6.議員研修会の開催(平成30年2月16日、20日開催) ・テーマ①：根室市議会基本条例、根室市議会議員政治倫理条例 ・テーマ②：サイバーセキュリティについて</p> <p>7.市議会におけるインターネット環境の整備(平成30年3月) ・光回線の敷設、無線LANの設置</p> <p>8.「議員定数等に関する特別委員会」の設置(平成30年3月) ・検討スケジュール、検討事項の整理</p>

年 度	取 組 内 容
平成30年度	<p>1.「議会だより」のリニューアル(平成30年5月発行、第24号より)</p> <p>2.議会報告会を開催 (1) 5月19日(土)開催、市民参加35名 (2) チラシを折込み(自前カラー印刷)、HP・facebookで周知 (3) 議会だよりリニューアル号(5月1日発行24号)に掲載 (4) 「各委員会の活動状況」、「議会改革の取り組み」、市民との意見交換 (5) 市民参加者にアンケート調査を実施(回収率65.7%、回答者23人)</p> <p>3.議員定数等に関して議員間討議による検討 ・「議員定数等に関する調査検討特別委員会」において、通年議会等の議会運営や委員会活動、議員・会派のあり方など、議会改革にかかる検討事項について、議員相互間の討議による検討を開始【継続】 ・道内外の市町議会への調査を実施(平成30年8月) 調査対象：48市町議会、34市町議会回答、回答率70.8% 調査内容：定数、委員会、報酬、政務活動費に関する事項など</p> <p>4.各常任委員会での関係団体との意見交換会を開催 ・総務常任委員会は、瑛瑤瑠地区合同の津波訓練を見学し、その後防災講座に参加した。(平成30年11月6日開催) ・文教、厚生常任委員会は、根室市内の子育ての現状や課題、及び「(仮称)ふるさと遊びの広場」について、市内で活動する子育てサークル会員と意見交換を行った。(平成31年2月13日開催) ・産業経済常任委員会は、市内の商店街の現状や課題について、緑町商店街振興組合理事らと意見交換を行った。(平成30年6月12日開催)</p> <p>5.「政務活動費の手引き」策定に向けた検討【継続】</p>
令和元年度 (平成31年度)	<p>1.「政務活動費の手引き」策定と運用の開始(平成31年4月)</p> <p>2.議会報告会を開催 (1) 5月17日(金)開催、市民参加22名 (2) チラシを折込み(自前カラー印刷)、HP・facebookで周知 (3) 議会だより28号(5月1日発行)に掲載 (4) 「各委員会の活動状況」、「議会改革の取り組み」、市民との意見交換 (5) 市民参加者にアンケート調査を実施(回収率81.8%、回答者18人)</p> <p>3.議員定数等に関して議員相互間の自由討議による検討 ・「議員定数等に関する調査検討特別委員会」において、通年議会等の議会運営や委員会活動、議員・会派のあり方など、議会改革にかかる検討事項について、議員相互間の討議による検討を実施【継続】</p> <p>4.審議方法等(ICT化の推進)についての検討 ・タブレット導入の検討について ・議員への案内を全てメールにより通知することとした。 ・議会のスケジュールをグーグルカレンダーに掲載し、議員全員が情報共有できるようにした。</p>

年 度	取 組 内 容
令和元年度 (平成31年度)	<p>5. 北方領土・水産対策特別委員会の設置（合併）（令和元年9月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北方領土対策特別委員会と水産対策特別委員会それぞれの諸問題を一体的且つ総合的に調査し、より適切な対策を講じるため、2つの特別委員会を合わせて本特別委員会を設置した。 <p>6. 反問権の行使</p> <p>令和元年12月定例会月議会的一般質問において、反問権が行使された。</p>
令和2年度	<p>1. 政務活動費の収支状況を議会だよりで公開（令和2年5月1日発行）</p> <p>2. 「あるべき議員定数の考え方」に対する市民からの意見募集を実施（令和2年6月）</p> <p>3. 議会報告会の代替として活動報告書を作成、周知</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 議会だより第33号に各委員会の活動報告を掲載 (2) 各委員会の活動報告をホームページへ掲載 (3) 各委員会の活動報告に対する市民からの意見を募集 (4) 議会報告会中止に伴う「根室市議会報告会実施要綱」の改正 <p>4. 新たなSNS媒体による議会情報発信の調査・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LINEによる議会情報発信の検討 <p>5. 本会議における予算審議方法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年第2回5月緊急議会において、本会議における予算審議については、内容等により課長職答弁を認めることを確認 <p>6. 議員研修会の開催（令和2年8月7日開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「タブレット端末を利用した議会活動について」 <p>7. 根室市議会議員定数条例の改正（令和2年9月18日改正）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期改選より議員定数を18人から2人減し16人へ改正 <p>8. 「根室市新型コロナウイルス感染症関係者の人権擁護に関する条例」の制定（令和3年2月12日制定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員提案による理念条例の制定 <p>9. 「根室市議会委員会条例」の改正（令和3年3月22日改正）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常任委員会の数、名称、委員定数、及び所管等を改正 （3常任委員会を2常任委員会とし、委員定数を6人から8人に、産業経済常任委員会と総務常任委員会を一つにして、名称を総務経済常任委員会とした。）（令和3年9月改選後から施行） ・議長は常任委員会委員及び特別委員会委員を辞任することができることとした。 <p>10. 「根室市議会議員の附属機関等への就任制限に関する要綱」の改正（令和3年3月23日改正）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根室市民生委員推薦委員及び根室市青少年問題協議会委員への就任廃止

年 度	取 組 内 容
令和2年度	<p>11.議員間討議の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根室市議会議員定数等に関する調査検討特別委員会における討議（延べ26回） ・新庁舎建設の基本構想、基本計画及び基本設計の策定に関する討議（延べ22回） ・請願第1号の審査に関する討議（延べ7回）
令和3年度	<p>1. 政務活動費の収支状況を議会だよりで公開（令和3年5月1日発行）</p> <p>2. 「根室市議会会議規則」の改正（令和3年6月18日改正）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性をはじめとする多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備を図る観点から、本会議や委員会への欠席事由等を明文化した。 <p>3. 議会報告会の代替として活動報告書を作成、周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会だより第37号に各委員会の活動報告を掲載 <p>4. 議会中継の実施に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・YouTube等を活用した本会議の動画配信 <p>5. 新庁舎建設に伴う議会棟レイアウトと議会運営方法等の調査・研究</p> <p>6. 議員定数を2人減し16人で議員改選（令和3年9月15日改選）</p> <p>7. 総務常任委員会と産業経済常任委員会を統合し総務経済常任委員会を設置（令和3年9月17日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各常任委員会の諸問題を一体的且つ総合的に調査し、より適切な議論、審査を図るとともに、委員数の増による委員会活動の活性化を図るため、2つの常任委員会を統合した。 <p>8. 北方領土・水産対策特別委員会の設置（令和3年9月17日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北方領土対策特別委員会と水産対策特別委員会それぞれの諸問題を一体的且つ総合的に調査し、より適切な対策を講じるため、2つの特別委員会を合わせて本特別委員会を設置した。 <p>9. 先例集の改正（令和3年10月5日改正）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正副議長は必ずしも会派を離脱しなくてもよいものとした。 <p>10. 「根室市議会議員の通称等の使用に関する取扱い規程」の制定（令和3年10月22日制定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通称や婚姻等による旧姓使用による議会活動を可能とした。
令和4年度	<p>1. 政務活動費の収支状況を議会だよりで公開（令和4年5月1日発行）</p> <p>2. ICT推進検討特別委員会の設置に関する提案書の提出（令和4年6月22日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会派市民クラブからタブレット端末の導入等の検討など、議会のICT化の推進等を目的とした特別委員会設置に関する提案書が議長に提出され、各会派代表者会議において協議の結果、設置等については議会運営委員会が所管することに決定した。

年 度	取 組 内 容
令和4年度	<p>3. 各常任委員会・特別委員会が関係団体と意見交換会を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務経済常任委員会は、歯舞漁業協同組合「歯舞漁港高度衛生管理型施設」を視察し水産物流通施設をはじめ、衛生管理施設や防災・減災対策施設等について意見交換を行った。(令和4年9月21日開催) ・文教厚生常任委員会は、老人福祉センターの施設整備について老人クラブ連合会、施設利用者と意見交換を行った。(令和4年6月2日開催) ・文教厚生常任委員会は、市民の生活支援、地域福祉活動等について社会福祉協議会と意見交換を行った。(令和4年8月25日開催) ・文教厚生常任委員会は、市内小学校の教育環境や施設・設備の現状等について教育委員会、学校関係者と意見交換を行った。(令和4年9月12日、13日開催) ・北方領土・水産対策特別委員会は、北方領土返還要求運動に関する現状と課題等について、千島歯舞諸島居住者連盟根室支部と意見交換を行った。(令和4年10月7日開催) <p>4. 議会だよりのレイアウト、掲載内容の見直し(令和4年8月1日号～)</p> <p>5. 採択した請願1件について、市長に処理経過及び結果報告を請求(令和4年10月定例会議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年2月9日付で市長から本請願に係る処理経過及び結果報告を受理した。 <p>7. 議会報告会の代替として活動報告書を作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会だより第43号に各委員会の活動報告を掲載した。 <p>8. 根室市議会の個人情報の保護に関する条例の制定(令和5年3月20日制定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市議会の保有する個人情報の適正な取扱いを定めた。
令和5年度	<p>1. 根室市議会政務活動費の交付に関する要綱の一部改正(令和5年5月1日改正)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政務活動費の収支報告に係る手続の合理化を図るため、報告様式の改正。 <p>2. 政務活動費の収支状況を議会だよりで公開(令和5年5月1日発行)</p> <p>3. 議会報告会を開催(令和5年6月4日開催)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 市民参加数 19名 (2) チラシを折込み(自前カラー印刷)、HP・facebookで周知 (3) 議会だより第44号(5月1日発行)に掲載 (4) 「各委員会の活動状況」、市民との意見交換 (5) 市民参加者にアンケート調査を実施(回収率63.2%、回答者12人) <p>4. 根室市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定(令和5年6月23日制定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法の一部改正により、議員個人の請負禁止の規制が緩和されたことに伴い、議員と市との間の請負状況の透明性を確保し、議会運営の公正及び事務執行の適正を図るため、請負状況の公表について必要な事項を定めた。

整理番号	1		
項目	議会活動の情報公開	基本条例	第4条第1項（市民参加及び市民との連携）
取組計画	すべての会議を原則公開とし、議会の活動に関する情報を積極的に公開して、情報を共有・連携し、説明責任を果たす。		
第1回 検証結果	取組状況	<ol style="list-style-type: none"> 1. 議会だよりの発行 2. ホームページのリニューアル 3. 政務活動費の収支状況の公開 4. 議会報告会の実施 	
	成果	すべての会議を原則公開としている。また、議会活動に関する情報の公開を進め、説明責任を果たすことに努めた。	
	検証結果	拡 充（検討・調査研究）	
第2回 検証結果	取組状況	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市議会ホームページの随時更新 2. フェイスブックページの開設（平成29年5月1日開設） 	
	成果	すべての会議を原則公開としている。また、議会活動に関する情報の公開を進め、説明責任を果たすことに努め、フェイスブックページの開設により、情報発信の幅が広がった。	
	検証結果	拡 充（検討・調査研究）	
第3回 検証結果	取組状況	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市議会ホームページ、フェイスブックページの随時更新 2. 議会だよりのリニューアル（H30.5月発行号より） 	
	成果	すべての会議を原則公開としている。また、議会活動に関する情報の公開を進め、説明責任を果たすことに努めるとともに、フェイスブックページの随時更新、議会だよりをリニューアルし、情報発信の幅が広がった。	
	検証結果	拡充（検討・調査研究）	
第4回 検証結果	取組状況	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市議会ホームページ、フェイスブックページの随時更新 2. 他のSNS媒体による議会情報発信の検討 3. インターネット動画配信の調査研究 	
	成果	すべての会議を原則公開としている。また、議会活動に関する情報の公開を進め、説明責任を果たすことに努めるとともに、ホームページやフェイスブックページを随時更新し、広く議会情報を提供することができた。その他LINEを活用した情報発信の検討やインターネットによる動画配信の導入に向けた調査研究を進め、情報発信方法の選択肢を広げることができた。	
	検証結果	拡充（検討・調査研究）	

第5回目検証結果

取組状況	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市議会ホームページ、フェイスブックページの随時更新 2. 議会だよりの掲載内容、レイアウト等の見直し 3. 他のSNS媒体による議会情報発信の検討 4. インターネット動画配信の調査研究 5. 議会報告会の実施
成果	<p>すべての会議を原則公開としており、議会活動に関する情報の公開を進め、説明責任を果たすことに努めるとともに、議会だよりの見直しのほか、ホームページやフェイスブックページを随時更新し、広く議会情報を提供することができた。その他LINEを活用した情報発信の検討やインターネットによる動画配信の導入に向けた調査研究を進め、情報発信方法の選択肢を広げることができた。</p>
検証結果	<p>拡充（検討・調査研究）</p>
今後の方向性	<p>今後も会議の原則公開と議会活動に関する情報の公開を推進し、説明責任を果たすため、さらなる拡充に努め、次の取り組みを行う。また、ICTを活用した取り組みについては、専門検討委員会を設置し検討していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. インターネット中継については、議会の公開、開かれた議会活動の観点からも推進が必要であり、現議場機能を利用しての試験運用等を検討するとともに、新庁舎建設後の正式運用に向け、配信方法や体制、機材導入等について早期に検討・協議していく。 2. ホームページ、フェイスブックページの随時更新と発信内容の充実 3. LINEの活用検討等他のSNS情報媒体への情報発信の検討 4. 各種会議における積極的な情報公開の検討 5. LINEビジネス（公式LINE）を利用した情報発信（プッシュ型） 6. Zoom及びYouTubeを活用したオンライン情報発信

整理番号	2		
項目	懇談会等の開催	基本条例	第4条第2項（市民参加及び市民との連携）
取組計画	市民との意見交換の場として懇談会等を開催し、市民の意見を反映させるよう努める。		
第1回 検証結果	取組状況	委員会における団体との懇談会の開催	
	成果	委員会で団体との懇談会等を行い、市民の意見を委員会審議に反映した。	
	検証結果	継 続	
第2回 検証結果	取組状況	議会報告会の一環として、各常任委員会による関係団体との意見交換を行った。 ・産業経済常任委員会（平成29年1月31日開催） ・文教厚生常任委員会（平成29年2月25日開催）	
	成果	委員会で団体との懇談会等を行い、市民の意見を委員会審査に反映した。	
	検証結果	継 続	
第3回 検証結果	取組状況	議会報告会の一環として、各常任委員会による関係団体との意見交換を実施。 ・総務常任委員会（平成30年11月6日開催） ・文教厚生常任委員会（平成31年2月13日開催） ・産業経済常任委員会 （平成29年11月13日～15日、平成30年6月12日開催）	
	成果	委員会で団体等との懇談会を行い、市民の意見を委員会審査に反映した。	
	検証結果	継 続	
第4回 検証結果	取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点などから市民との懇談会等を自粛し、郵送やホームページ、SNS等による市民からの意見募集を実施。 ・あるべき議員定数について市民からの意見募集を実施。（令和2年6月1日～6月30日） ・議会報告会の代替として議会だよりやホームページに各委員会の活動報告を掲載し、意見募集を実施。（令和2年8月1日） ・議員提案による「新型コロナウイルス感染症関係者の人権擁護に関する条例（案）」の上程に際し、関係団体（町会連合会、商工会議所、根室市外三郡医師会）と意見交換を実施。 	
	成果	市民からの意見等を委員会審査に反映した。	
	検証結果	継 続	

第5回検証結果	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点などから市民との懇談会等を自粛した。 ・各委員会において関係団体との意見交換を行った。 ①総務経済常任委員会（歯舞漁業協同組合：令和4年9月21日開催） ②文教厚生常任委員会（根室市老人クラブ連合会：令和4年6月2日開催）（根室市社会福祉協議会：令和4年8月25日開催）（市内各小学校：令和4年9月12、13日開催） ③北方領土・水産対策特別委員会（千島歯舞諸島居住者連盟根室支部：令和4年10月7日開催）
成果	各団体からの意見等を委員会審査に反映した。
検証結果	継 続
今後の方向性	<p>委員会活動の活性化の観点からも、市民との懇談会等を積極的に開催し、市民意識の把握と意見聴取に努めるとともに、ホームページ上に受付フォームを設けるなど、市民から懇談会等を受ける仕組みづくりの検討を行い、より多くの市民の意見が反映されるよう、市民参加・市民との連携を強化する。</p> <p>また、関係団体等との意見交換会を毎年度実施するよう努める。</p>

整理番号	3		
項目	参考人制度と公聴会制度の活用	基本条例	第4条第3項（市民参加及び市民との連携）
取組計画	本会議及び各委員会において、参考人制度及び公聴会制度を活用して、市民の専門的又は政策的識見等を議会の討議に反映させるよう努める。		
第1回 検証結果	取組状況	実績なし	
	成果	なし	
	検証結果	継 続（検討・調査研究）	
第2回 検証結果	取組状況	実績なし	
	成果	なし	
	検証結果	継 続（検討・調査研究）	
第3回 検証結果	取組状況	実績なし	
	成果	なし	
	検証結果	継 続（検討・調査研究）	
第4回 検証結果	取組状況	「議員定数等に関する調査特別委員会」における検討項目の一つとして、活用内容や方向性について協議・検討した。	
	成果	「必要に応じてその活用に努め、手法等については継続的に協議・検討し、導入・実施できるものから段階的に取り組むべき」と一定の方向性が位置づけられた。	
	検証結果	継 続（検討・調査研究）	

第5回目検証結果	
取組状況	実績なし
成果	—
検証結果	継 続（検討・調査研究）
今後の方向性	参考人制度及び公聴会制度のルール化の必要性について、引き続き検討を行うとともに、ルール化に向けた調査研究を行う。

整理番号	4	
項目	請願及び陳情	基本条例 第4条第4項（市民参加及び市民との連携） 運用規程第11条（請願趣旨の聴取） 運用規程第12条（請願に関する報告書）
取組計画	請願及び陳情を市民による政策提言と位置付け、その審議において必要があると認める場合は、提案者の説明、意見を聴く機会を設けなければならない。	
第1回 検証結果	取組状況	実績なし
	成果	なし
	検証結果	継続
第2回 検証結果	取組状況	平成28年9月定例会月議会において、1件の請願を受理し、所管する委員会に審査を付託し、附帯意見を付して採択すべきことに決定した。また、本会議での採決においても採択することに決定をした。
	成果	請願1件の提出があったが、提案者からの説明、意見を聴く機会を設けなかった。
	検証結果	継続
第3回 検証結果	取組状況	実績なし
	成果	なし
	検証結果	継続
第4回 検証結果	取組状況	令和2年12月定例会月議会において1件の請願を受理し、所管の委員会に審査を付託し、継続審査の結果、令和3年3月定例会月議会において趣旨採択すべきことに決定した。また、本会議での採決においても趣旨採択することに決定した。
	成果	請願者の説明、意見を聞く機会は設けなかったが、本請願の紹介議員に委員会への出席を求め、趣旨等について説明を受けた。
	検証結果	継続

第5回目検証結果	
取組状況	令和4年10月定例会月議会において、1件の請願を所管の委員会に審査を付託し、審査の結果、採択すべきことに決定した。また、本会議での審議においても採択することに決定した。
成果	請願者の説明、意見を聞く機会は設けなかったが、常任委員会に出席した紹介議員から趣旨等について説明を受けた。なお、請願者の関係者が本委員会を傍聴していた。
検証結果	継続
今後の方向性	本制度の活用を促進するため、現在、議会ホームページに制度概要について掲載しており、今後も議会だよりへの掲載を含め、情報提供に引き続き努めたい。 また、市民向けに請願の申請の仕方や審査の仕組みを掲載した「マニュアル」の策定の検討のほか、申請様式の簡素化を図るなど、積極的に活用されるよう努める。 さらに、審査の充実を図るため、請願者及び紹介議員の説明、意見を原則公聴とすることについて検討していく。

整理番号	5		
項目	議会報告会の開催	基本条例	第4条第5項（市民参加及び市民との連携）
取組計画	議案等の審議の経過及び結果について、市民に報告するとともに、市政全般に関する課題について意見交換を行うための議会報告会を年1回以上開催する。		
第1回 検証結果	取組状況	<p>議会報告会は次のとおり年1回開催した。</p> <p>1. 平成25年度</p> <p>(1) 6月28日（月）開催、市民参加 8名</p> <p>(2) 議会改革の内容と市民との意見交換</p> <p>2. 平成26年度</p> <p>(1) 4月26日（土）開催、市民参加18名</p> <p>(2) チラシを折込み</p> <p>(3) 3月定例会議会審議内容、市民との意見交換</p> <p>3. 平成27年度</p> <p>(1) 4月18日（土）開催、市民参加25名</p> <p>(2) 議会だより2月1日号に掲載</p> <p>(3) 3月定例会議会審議内容及び各委員会の活動状況報告、市民との意見交換</p> <p>(4) 正副議長から市長に市への意見等を口頭報告</p>	
	成果	議会報告会を年1回開催し、議案等の審議の経過及び結果と各委員会における活動状況について報告した。また、市政全般に関する課題について意見交換を行い、市への意見について市長へ伝えた。	
	検証結果	拡充（検討・調査研究）	
第2回 検証結果	取組状況	<p>議会報告会を開催</p> <p>1. 平成28年度</p> <p>(1) 5月28日（土）開催、市民参加34名</p> <p>(2) 「市議会の役割と活動」及び「各委員会の活動状況」と市民との意見交換</p> <p>(3) 参加者アンケート調査（回収率70.5%、回答者24人）</p> <p>(4) 回答が必要な質問やアンケートについて、担当課に確認のうえ、回答を送付。</p> <p>2. 平成29年度</p> <p>(1) 5月27日（土）開催、市民参加23名</p> <p>(2) 常任委員会、特別委員会、議会運営委員会より活動状況の報告と市民との意見交換</p> <p>(3) 参加者アンケート調査（回収率73.9%、回答者17人）</p> <p>3. 議会報告会の一環として、各常任委員会による関係団体との意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業経済常任委員会（平成29年1月31日開催） ・文教厚生常任委員会（平成29年2月25日開催） 	
	成果	議会報告会を年1回開催し、議案等の審議の経過及び結果と各委員会における活動状況について報告した。また、市政全般に関する課題について意見交換を行い、市への意見について市長へ伝えた。また、3常任委員会のうち2常任委員会において、所管する事項に関わる団体等との意見交換を行った。	
	検証結果	拡充（検討・調査研究）	

<p>第3回 検証結果</p>	<p>取組状況</p>	<p>議会報告会を開催</p> <p>1. 平成30年度</p> <p>(1) 5月19日(土)開催、市民参加35名</p> <p>(2) 「市議会の役割と活動」及び「各委員会の活動状況」と意見交換</p> <p>(3) 参加者アンケート調査(回収率65.7%、回答者23人)</p> <p>(4) 回答が必要な質問やアンケートについて、担当課に確認、回答を送付。</p> <p>2. 令和元年度</p> <p>(1) 5月17日(金)開催、市民参加22名</p> <p>(2) 常任委員会、特別委員会、議会運営委員会より活動状況の報告と市民との意見交換</p> <p>(3) 参加者にアンケート調査(回収率81.8%、回答者18人)</p> <p>3. 議会報告会の一環として、各常任委員会による関係団体との意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務常任委員会(平成30年11月6日開催) ・文教厚生常任委員会(平成31年2月13日開催) ・産業経済常任委員会(平成29年11月13日～15日、平成30年6月12日開催)
	<p>成果</p>	<p>議会報告会を年1回開催し、議案等の審議の経過及び結果と各委員会における活動状況について報告した。また、市政全般に関する課題について意見交換を行い、市民意識の把握と意見を聴取した。また、3常任委員会において、所管する事項に関わる団体等との意見交換を行った。</p>
	<p>検証結果</p>	<p>拡充(検討・調査研究)</p>
<p>第4回 検証結果</p>	<p>取組状況</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、議会報告会は以下のとおりの対応とした。</p> <p>1. 令和2年度</p> <p>(1) 5月23日(土)に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を見送り、その後中止とした。</p> <p>(2) 開催の代替として常任委員会及び特別委員会の活動報告を議会ホームページと議会だよりに掲載するとともに、市民からの意見等を募集した。</p> <p>(3) 議会報告会は「根室市議会報告会実施要綱」に基づき開催しているが、中止とする場合、本要綱の改正が必要となることから、広報委員会及び議会運営委員会で協議し、開催の時期に関する規定について一部改正を行った。</p> <p>2. 令和3年度</p> <p>(1) 5月22日(土)に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が発出され、市内でも感染者が発生している状況から、開催を見送り、その後中止とした。</p> <p>(2) 開催の代替として常任委員会及び特別委員会の活動報告を議会だより第37号に掲載。</p>
	<p>成果</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、市民との懇談の場である議会報告会の開催は見送られたが、その代替措置として、各委員会の活動報告を議会だより等に掲載するなど、現状出来得る範囲で市民に報告することができた。</p>
	<p>検証結果</p>	<p>拡充(検討・調査研究)</p>

第5回目検証結果

<p>取組状況</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、議会報告会は以下のとおりの対応とした。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年度 <ol style="list-style-type: none"> (1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から5月28日（土）開催を7月23日（土）に延期したが、地域的に感染率が高いため、中止とした。 (2) 開催の代替として常任委員会及び特別委員会の活動報告を議会ホームページに掲載した。 (3) インターネットを活用した動画配信やオンライン会議等の実施について、調査、協議を行ったが、参加者のプライバシーや個人情報保護等の課題があったため、今回は見送りとした。 2. 令和5年度 <ol style="list-style-type: none"> (1) 6月4日（日）開催、市民参加19人 (2) 各委員会の活動報告と意見交換 (3) 参加者アンケート調査（回収率63.2%、回答者12人） (4) 回答が必要な質問やアンケートについて、担当課に確認、回答を送付。
<p>成果</p>	<p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、議会報告会の開催は見送られたが、SNS活用の検討など市民が参加しやすい環境づくりの推進が図られた。また、令和5年度は、4年ぶりの開催となり、参加した市民から議会に対する多くの意見をいただきながら活発な意見交換を行うことができた。</p>
<p>検証結果</p>	<p>拡充（検討・調査研究）</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>コロナ禍により3年連続で議会報告会が中止となったが、令和5年度ではコロナも収束状況にあり、報告会を開催することができた。</p> <p>今後も引き続き議会の監視機能や政策提言活動など委員会活動を含めた議会活動の状況を市民に直接報告・説明し、議会活動を通じて市政に関する情報の提供に努めるとともに、議会活動に対する批判や意見、市政に対する提言などを直接聴取する機会とし、市議会の機能を高め、また、活力ある発展に資する趣旨で開催する。</p> <p>なお、今後も議員個々の見解は述べるものとはしないことを基本に開催の拡充に努め、次の事項について引き続き「検討・調査研究」する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幅広い参加を得るため、効果的な日時を検討 2. 各委員会による地域や団体等との懇談会の充実 3. ZOOM等のツールを活用したオンライン参加の検討 4. テーマ別に所管の委員会と市民による対話型意見交換・懇談会実施の検討

整理番号	6		
項目	パブリックコメント等の実施	基本条例	第5条（市民意見の反映）
取組計画	議員提案条例等に関し、パブリックコメントの実施等様々な手法により市民等の意見を反映させるよう努める。		
第1回 検証結果	取組状況	平成24年11月、議会基本条例（素案）に対するパブリックコメントを実施した。	
	成果	市民からの意見は1名、3件の意見があった。	
	検証結果	継続	
第2回 検証結果	取組状況	実績なし	
	成果	なし	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	
第3回 検証結果	取組状況	実績なし	
	成果	なし	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	
第4回 検証結果	取組状況	①令和2年5月、あるべき議員定数の考え方に対する市民からの意見等を募集した。 ②令和3年2月、議員提案による「新型コロナウイルス感染症関係者の人権擁護に関する条例（案）」の上程に際し、関係団体と意見交換を実施。	
	成果	①市民から2名、2件の意見があった。 ②町会連合会、商工会議所、根室市外三郡医師会と意見交換を行った。	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	

第5回目検証結果	
取組状況	実績なし
成果	—
検証結果	継続（検討・調査研究）
今後の方向性	議会改革や議員提案の条例作成を促進し、様々な手法により市民等の意見を反映させるよう努めるとともに、パブリックコメントを積極的に活用する。 なお、パブリックコメントは、根室市市民意見公募手続実施要綱に準じて実施することや、議会独自の要綱を作成することも含め、今後検討する。

整理番号	7		
項目	議会広報の充実	基本条例	第6条（議会広報の充実）
取組計画	議会の活動に関する情報、議案等の審議の経過及び結果並びに一般質問等の内容について、議会だよりで定期的に市民に公表するなど、情報の提供に努める。また、多様な広報手段を活用することにより、多くの市民が議会と市政への関心を高めるための議会広報活動に努める。		
第1回 検証結果	取組状況	1. 議会だよりの発行（H24年8月創刊） 2. ホームページのリニューアル	
	成果	議会の活動に関する情報等について、議会だよりで定期的に市民に公表し、さらにはホームページをリニューアルして、情報の提供に努めた。	
	検証結果	拡充（検討・調査研究）	
第2回 検証結果	取組状況	1. 市議会ホームページの随時更新 2. フェイスブックページの開設（H29年5月1日開設） 3. 委員会活動は議会だよりに記事を掲載した。 4. 広報委員会において、委員会や会派による行政視察における報告書を市議会ホームページへの掲載について検討を行っている。	
	成果	議会の活動に関する情報等について、議会だよりで定期的に市民に公表し、さらにはホームページを随時更新やフェイスブックページの開設などにより情報の提供に努めた。	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	
第3回 検証結果	取組状況	1. 市議会ホームページ、フェイスブックページの随時更新 2. 議会だよりのリニューアル（H30年5月発行24号より）	
	成果	議会の活動に関する情報等について、議会だよりで定期的に市民に公表し、さらにはホームページ及びフェイスブックページの随時更新により情報の提供に努めた。	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	
第4回 検証結果	取組状況	1. 市議会ホームページ、フェイスブックページの随時更新 2. 他のSNS媒体を活用した議会情報の発信を検討	
	成果	議会活動に関する情報等を議会だよりで定期的に市民に公表し、さらにホームページやフェイスブックページの随時更新により議会広報活動に努めた。 また、他のSNS媒体の活用を検討し、情報発信方法の選択肢を広げることができた。	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	

第5回目検証結果

取組状況	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市議会ホームページ、フェイスブックページの随時更新 2. 議会だよりの掲載内容、レイアウト等の見直し 3. 他のSNS媒体を活用した議会情報の発信を検討
成果	<p>議会活動に関する情報等を議会だよりで定期的に市民に公表するとともに、掲載内容の見直し等を進め、さらにホームページやフェイスブックページの随時更新により議会広報活動に努めた。</p> <p>また、他のSNS媒体の活用を検討し、情報発信方法の選択肢を広げることができた。</p>
検証結果	継続（検討・調査研究）
今後の方向性	<p>今後も「議会だより」や「ホームページ」、「フェイスブック」などを利用して情報提供の充実に努めるとともに、インターネット動画配信や他のSNS情報媒体への情報発信、ZOOM等のオンライン参加の仕組みなど、多くの市民が議会と市政への関心を高める機会拡大を図るため、引き続き「検討・調査研究」を行う。</p> <p>「議会だより」については、予算審査・決算審査内容の掲載など、紙面の充実に努める。</p> <p>また、ICTを活用した議会広報の取り組みについて、次の事項について検討する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 代表・一般質問の音声記録データの配信（議会だよりと連動） 2. LINEビジネス（公式LINE）によるプッシュ型情報発信の導入 3. YouTube等による動画配信の導入

整理番号	8		
項目	一問一答方式等の導入	基本条例	第7条第2項（市長等と議会の関係）
取組計画	本会議及び委員会において質問及び質疑を行う場合は、広く市政上の論点及び争点を明確にするため、一問一答方式等で行う。		

第1回目検証結果		
第1回 検証結果	取組状況	平成25年6月1日から施行し、同年6月定例会本会議から導入した。1回目は、一括質問一括答弁方式とし、2回目以降は自席から一問一答方式で質問を行うことにした。併せて部長答弁を認めた。
	成果	一問一答方式等の導入により、質問の論点及び争点が明確になった。
	検証結果	継続（検討・調査研究）
第2回 検証結果	取組状況	平成29年2月に議場内に発言席を設置し、平成29年3月定例会より発言席を使用し、一般議案の審議及び代表・一般質問を行った。
	成果	引き続き、一問一答方式等の導入により、質問の論点及び争点がおおむね明確になった。
	検証結果	継続（検討・調査研究）
第3回 検証結果	取組状況	議場内での一般議案の審議及び代表・一般質問を発言席で行った。
	成果	引き続き、一問一答方式等の導入により、質問の論点及び争点がおおむね明確になった。
	検証結果	継続（検討・調査研究）
第4回 検証結果	取組状況	一問一答方式を継続。また、令和2年第2回5月緊急議会において、本会議における予算審議については、内容等により課長職答弁を認めることを確認。
	成果	一問一答方式等の継続により、質問の論点及び争点がおおむね明確になっている。
	検証結果	継続（検討・調査研究）

第5回目検証結果		
取組状況	一問一答方式を継続。また、新型コロナウイルス感染予防の観点から予算審査特別委員会及び決算審査特別委員会において、理事者側の提案説明を一時的に簡略化していたが、令和5年度6月定例会から、正式に簡略化することとした。	
成果	説明時間の短縮により委員会運営の円滑化、質疑・審査の充実が図られた。	
検証結果	継続（検討・調査研究）	
今後の方向性	<p>質問の仕方も含め、一問一答方式に対する議員個々の認識を深める必要があるため、一問一答方式等について、精度を高めるための研修や具体的な事例による確認など、引き続き「検討・調査研究」を行う。</p> <p>また、一問一答方式等は、議会審査を市民にわかりやすく伝えるための手段であることから、発言席にタブレット等を設置し、質疑資料等をモニター表示する仕組みを導入するなど、質疑の質の向上に努める。</p> <p>予算審査特別委員会及び決算審査特別委員会の理事者側の提出説明については、コロナ禍で一時的に簡略化し、令和5年度6月定例会から正式に簡略化したところであるが、従前どおりの提出説明について検討を行う。</p>	

整理番号	9		
項目	反問権の導入	基本条例	第7条第3項（市長等と議会の関係） 議会基本条例運用規程第9条（反問権）
取組計画	市長等は、当該議員又は委員の質問及び質疑に対し、答弁に必要な範囲内で、議長又は委員長の許可を得て反問することができる。		
第1回 検証結果	取組状況	平成25年6月1日から施行し、同年6月定例会から導入した。	
	成果	平成25年6月定例会において、反問権が行使された。	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	
第2回 検証結果	取組状況	実績なし	
	成果	実績なし	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	
第3回 検証結果	取組状況	実績なし	
	成果	実績なし	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	
第4回 検証結果	取組状況	令和元年12月定例会の一般質問において、反問権が行使された。	
	成果	議員の質問内容が明確化され、適正な質疑応答による円滑な議事進行が図られた。	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	

第5回目検証結果	
取組状況	実績なし
成果	—
検証結果	継続（検討・調査研究）
今後の方向性	反問権の導入の趣旨を踏まえ、反問権を活用できる環境づくりに努めるとともに、市長部局に対し、積極的な利用を促進する。なお、引き続き、議長及び委員長は、反問権行使時における会議の進行は議会基本条例運用規程第9条に基づいて行うものとする。

整理番号	10		
項目	市長の政策等の形成過程の説明責任・情報公開	基本条例	第8条（市長の政策等の形成過程の説明責任・情報公開）
取組計画	市長が提案する重要な計画、政策、施策、事業等について、議会審議における論点を整理し、その政策水準を高めるため、市長に対して政策等を必要とする背景など7項目の事項を明らかにするよう求める。また、政策等の提案を審議するに当たっては、立案及び執行における論点並びに争点を明らかにし、執行後における政策評価に資する審議に努める。さらに市長が予算案及び決算を議会に提出し、議会の審査に付すに当たっては、市長に対し施策別又は事業別の分かりやすい政策説明資料の作成に努めるよう求める。		
第1回 検証結果	取組状況	市長に対して議会基本条例に基づく議会改革への協力依頼において、政策説明資料の作成などについて求め、当初予算審査等では事業シートの提出があった。	
	成果	事業シートの提出があった。	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	
第2回 検証結果	取組状況	議会として事業シートの有効な活用について「検討・調査研究」を行う。	
	成果	なし	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	
第3回 検証結果	取組状況	実績なし	
	成果	実績なし	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	
第4回 検証結果	取組状況	実績なし	
	成果	実績なし	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	

第5回目検証結果	
取組状況	実績なし
成果	—
検証結果	継続（検討・調査研究）
今後の方向性	公表されている資料を有効活用し効率的な議会審議に努める。なお、新たに提出を求めようとする資料については、意図、目的を明確にしたうえで効率性と公平性など総合的な観点から協議検討し、市長部局と協議を行う。

整理番号	11		
項目	地方自治法第96条第2項の議決事件	基本条例	第9条（地方自治法第96条第2項の議決事件）
取組計画	市政全般にわたり重要な計画等について、議会と市長等執行機関がともに市民に対する責任を担いながら、計画的かつ市民の視点にたった透明性の高い市政の運営に資するため、地方自治法第96条第2項の規程に基づき、議会の議決すべき事件の追加を積極的に活用する。		
第1回 検証結果	取組状況	平成24年12月、根室市議会の議決すべき事件に関する条例を制定した。 （議決すべき事件） ①根室市総合計画に係る基本構想及び基本計画 ②根室市耐震改修促進計画 ③根室市障がい福祉計画 ④根室市高齢者保健福祉計画	
	成果	根室市議会の議決すべき事件に関する条例の制定に伴い、根室市総合計画に係る基本構想及び基本計画と、根室市障がい福祉計画、根室市高齢者保健福祉計画の3件について、平成27年3月定例会月議会において可決した。	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	
第2回 検証結果	取組状況	根室市議会の議決すべき事件に関する条例の制定に伴い、各種計画等について検討協議した。	
	成果	議決事件なし	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	
第3回 検証結果	取組状況	根室市議会の議決すべき事件に関する条例の制定に伴い、各種計画等について検討協議し、議決すべき事件に追加することを市長に申し入れ。 ①根室市介護保険事業計画（H29.12月申入れ） ②根室市障がい児福祉計画（H30.2月申入れ）	
	成果	根室市議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正し「根室市障がい児福祉計画」、「根室市介護保険事業計画」の2件について、平成30年3月定例会月議会において可決した。	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	
第4回 検証結果	取組状況	各種計画等を議決すべき事件とするかについて調査研究を行った。	
	成果	議決事件の追加なし	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	

第5回目検証結果	
取組状況	各種計画等を議決すべき事件とするかについて調査研究を行った。
成果	議決事件の追加なし
検証結果	継続（検討・調査研究）
今後の方向性	新たな行政計画等については、その都度市長部局と議会で協議のうえ、議決事件とするかどうかについて協議していく。

整理番号	12	
項目	採択請願への対応	基本条例 第10条（採択請願への対応） 議会基本条例運用規程第12条（請願に関する報告書）
取組計画	市長等は、議会が採択した請願のうち、議会が市長等において措置することが適当と認めるものについて、その趣旨を実現するよう努めるとともに、当該請願に関する事後の状況、対応等を遅滞なく議会に報告しなければならない。	
第1回 検証結果	取組状況	実績なし
	成果	なし
	検証結果	継続
第2回 検証結果	取組状況	平成28年9月定例会議会において、1件の請願を受理し、所管する委員会に審査を付託し、附帯意見を付して採択すべきことに決定した。また、本会議での採決においても採択することに決定をした。
	成果	請願1件を採択し、市長から請願に係る処理経過及び結果を、同年12月に文書により報告を受けた。
	検証結果	継続（検討・調査研究）
第3回 検証結果	取組状況	実績なし
	成果	なし
	検証結果	継続（検討・調査研究）
第4回 検証結果	取組状況	令和2年12月定例会議会において1件の請願を受理し、所管の委員会に審査を付託し、継続審査の結果、令和3年3月定例会議会において趣旨採択すべきことに決定した。 また、本会議での採決も趣旨採択することに決定した。
	成果	請願1件を市長へ送付したが、当該請願はその趣旨についてのみ採択としたことから、市長からの処理経過及び結果は求めなかった。
	検証結果	継続（検討・調査研究）

第5回目検証結果	
取組状況	令和4年10月定例会議会において1件の請願を受理し、所管の委員会に審査を付託し、審査の結果、採択すべきことに決定した。また、本会議での採決においても採択することに決定した。
成果	請願1件を採択し、市長から請願に係る処理経過及び結果を令和5年2月に文書により報告を受けた。
検証結果	継続（検討・調査研究）
今後の方向性	市民に対して、請願の制度の理解を深め制度を活用してもらえるように努めていく必要があることから、ホームページに掲載している請願のフローチャートをわかりやすく修正するなど、本制度の周知について「検討・調査研究」を行う。

整理番号	13		
項目	文書質問の導入	基本条例	第11条（文書質問） 議会基本条例運用規程第10条（文書質問）
取組計画	議員は、議案、政策、施策等をより深く理解するために、議長を経由して市長等に対し休会中に文書質問を行うことができる。		
第1回 検証結果	取組状況	議会運営委員会において、文書質問制度の積極的な活用について促している。	
	成果	平成27年7月、文書質問1件の提出があった。	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	
第2回 検証結果	取組状況	議会運営委員会において、文書質問制度の積極的な活用について促している。	
	成果	平成27年度に4件の文書質問があった。また、平成28年度はなかった。	
	検証結果	継続	
第3回 検証結果	取組状況	実績なし	
	成果	なし	
	検証結果	継続	
第4回 検証結果	取組状況	実績なし	
	成果	なし	
	検証結果	継続	

第5回目検証結果	
取組状況	実績なし
成果	—
検証結果	継続（検討・調査研究）
今後の方向性	今後も各議員へ文書質問制度の活用の促進に努める。また、議会への報告期限の設定や質問内容の確認など、文書質問の運用に関するルール化について協議する。

整理番号	14		
項目	議員相互間の自由討議	基本条例	第12条（討論による合意形成及び政策提言等）
取組計画	議員は議案審査に当たっては、議員相互間の自由な討議に努めるとともに、議長及び委員長等は討議の結果を市政に反映させるために意見集約に努める。また、議員提出、委員会提出及び市長提出の議案並びに市民提案に関して審議し結論を出す場合は、議員相互間の議論を尽くし、合意形成を図るよう努めなければならない。さらに議員間討議を尽くし、意見集約がなされた内容について、政策提言及び条例制定の提案に努める。		
第1回 検証結果	取組状況	委員会において、議員相互間討議を導入し、市長への意見と提言として意見書の提出や委員会附帯決議を行った。	
	成果	委員会において議員相互間の議論を尽くし、合意形成を図り、意見集約を行った。	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	
第2回 検証結果	取組状況	平成27年9月、人口ビジョン・総合戦略策定等に関する特別委員会が根室市創生総合戦略の策定にあたり、委員会における提言を市長に提出した。（委員会開催回数：延べ8回）	
	成果	委員会において議員相互間の議論を尽くし、合意形成を図り、意見集約を行った。	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	
第3回 検証結果	取組状況	平成30年3月定例会議会において、「根室市議会議員定数等に関する調査検討特別委員会」を設置、社会情勢の変化と議会の果たすべき役割を踏まえ、議会、定数のあり方等の検討事項10項目について、議員間討議により総合的に検討している。（委員会開催回数：延べ7回）	
	成果	特別委員会としての合意形成に向けて議員相互間の議論を行っている。	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	
第4回 検証結果	取組状況	①「根室市議会議員定数等に関する調査検討特別委員会」において、議員定数のあり方等の検討項目について議員間討議を重ねたが、最終的な意見の一致が見込めないことから、議論は尽くされたものと判断し、本委員会において採決を行った結果、起立多数で議員定数を2名削減すべきことに決定した。なお、委員会採決後、令和2年9月定例会議会において、議員定数を16名とする条例改正案が議会運営委員会より上程され、採決の結果、起立多数で可決した。（理事会、委員会及び委員協議会開催回数：述べ26回）	

第4回 検証結果	取組状況	<p>②新庁舎建設の基本構想、基本計画及び基本設計の策定にあたり、庁舎全体の検討事項は「総務常任委員会」、議会機能の検討事項は「議会運営委員会」が所管し、各会派等から提出された意見等について議員間討議を行い、その内容を整理・集約したものを意見、提言として、また、議会機能については要望書として市長に提出した。（総務常任委員会及び委員協議会開催回数：延べ11回）（議会運営委員会開催回数：延べ11回）</p> <p>③令和2年12月定例会月議会で総務常任委員会に付託された「請願第1号」について、審査を行った結果、本議会期間中に結論を得るには至らず、継続審査となった。その後、本請願への各会派から提出された意見等について、本委員会を開催し、議員間討議を重ねてきたが、各委員の意見の一致は見込めないと判断し、令和3年3月定例会月議会の本委員会会議で起立採決を行った結果、可否同数となったため、委員長裁決により趣旨採択すべきことに決定した。なお、委員会採決後、本会議において審議、採決の結果、起立多数で「請願第1号」は趣旨採択とすることに決定した。（委員会及び委員協議会開催回数：述べ7回）</p> <p>④その他、市の各種計画の策定や条例改正案等についても、所管の各委員会において、積極的に議員間討議を行い、議会としての合意形成を図っている。</p>
	成果	特別委員会としての合意形成に向けて議員相互間の議論を行っている。
	検証結果	継続（検討・調査研究）

第5回目検証結果	
取組状況	<p>①「根室市議会の個人情報の保護に関する条例」の制定にあたり、所管の議会運営委員会で制定目的や内容等について議員間討議を行い、整理・集約した条例制定案を令和5年3月定例会月議会において議員提案として上程した結果、全会一致で可決した。</p> <p>②「根室市議会議員の請負の状況の公表に関する条例」の制定にあたり、所管の議会運営委員会で制定目的や内容等について議員間討議を行い、整理・集約した条例制定案を令和5年6月定例会月議会において議員提案として上程した結果、全会一致で可決した。</p> <p>③その他、市の各種計画の策定や条例改正案等について、所管の各委員会において積極的に議員間討議を行い、議会としての合意形成を図っている。</p>
成果	各委員会において議員相互間の議論を尽くし、合意形成に努めた結果、一定程度意見集約された内容で、議案提出や市への提言等を行うことができた。
検証結果	継続（検討・調査研究）
今後の方向性	<p>議員相互間の討議により、案件のメリットとデメリットが多角的に分析され、議会としての合意形成、意思が明確になることから、今後も継続して積極的に実施する。</p> <p>また、議員の認識を統一したうえで自由討議を行うことが必要なことから、討議のルール等について、他都市の先進事例に学ぶなど「調査研究」を行う。</p>

整理番号	15		
項目	通年議会	基本条例	第13条（通年議会）
取組計画	委員会活動の活性化や緊急性のある課題に対応するため、通年議会を導入する。		
第1回 検証結果	取組状況	平成25年9月から実施した。	
	成果	通年議会は、平成25年9月から導入し、委員会活動の活性化を図るとともに、緊急性ある課題に対応するため緊急議会の開会など対応した。	
	検証結果	継続	
第2回 検証結果	取組状況	平成25年9月から実施した。	
	成果	通年議会は、平成25年9月から導入し、委員会活動の活性化を図るとともに、緊急性ある課題に対応するため緊急議会の開会など対応した。	
	検証結果	継続	
第3回 検証結果	取組状況	実績なし	
	成果	通年議会による委員会活動の活性化を図り、緊急性ある課題に対応するため緊急議会の開会など対応した。	
	検証結果	継続	
第4回 検証結果	取組状況	実績なし	
	成果	通年議会による委員会活動の活性化を図り、緊急性ある課題に対応するため緊急議会の開会など対応した。	
	検証結果	継続	

第5回目検証結果	
取組状況	実績なし
成果	通年議会導入により委員会活動の活性化が図られ、また、複数回の緊急議会開催により緊急性のある課題に対応することができた。
検証結果	継続
今後の方向性	議会基本条例第24条に基づき、検証の結果、改正が必要と認められる場合は適切な措置を講ずるものとする。

整理番号	16		
項目	委員会の活動	基本条例	第14条（委員会中心主義） 第15条（委員会の適切な運営）
取組計画	議会の運営は、原則として委員会での審査、調査を経た後、その結果をもとに本会議において審議、表決を行う。 また、委員会は市民に分かりやすい運営及び独自に調査研究するよう努め、さらに市政課題に柔軟に対処するため、委員と市民が自由に情報及び意見を交換する懇談会等を積極的に行うとともに、市民に対し分かりやすい議論を行なうよう努める。		
第1回 検証結果	取組状況	定例会議会では、委員会での審査、調査を経た後、その結果をもとに本会議において審議、表決を実施している。 また、委員会の活動では、市民との意見交換を行う懇談会を行い、委員会における審議に反映するとともに、独自に調査研究を行っている。	
	成果	議会の運営は委員会中心主義により実施し、委員会の活動では懇談会等の開催や調査研究を行い、委員会における審議に反映している。	
	検証結果	継続	
第2回 検証結果	取組状況	定例会議会では、委員会での審査、調査を経た後、その結果をもとに本会議において審議、表決を実施している。また、懇談会等の開催や調査研究に努め、市民に分かりやすい運営及び議論を行う。	
	成果	議会の運営は委員会中心主義により実施し、委員会の活動では懇談会等の開催や調査研究を行い、委員会における審議に反映している。なお、議会報告会の一環として、2常任委員会においては関係団体と意見交換を行った。	
	検証結果	継続	
第3回 検証結果	取組状況	定例会議会では、委員会での審査、調査を経た後、その結果をもとに本会議において審議、表決を実施している。また、懇談会等の開催や調査研究に努め、市民に分かりやすい運営及び議論を行う。	
	成果	議会の運営は委員会中心主義により実施し、委員会の活動では懇談会等の開催や調査研究を行い、委員会における審議に反映している。	
	検証結果	継続	

第4回 検証結果	取組状況	定例月議会では、委員会での審査、調査を経た後、その結果をもとに本会議において審議、表決を実施している。また、懇談会等の開催や調査研究に努め、市民に分かりやすい運営及び議論を行う。
	成果	議会の運営は委員会中心主義により実施し、委員会の活動では懇談会等の開催や調査研究を行い、委員会における審査に反映している。なお、令和2年度～3年度はコロナ禍で議会報告会を中止し、市民や団体との懇談会も見合わせしているため、意見交換の場は少なかったが、議会だよりやホームページ、フェイスブックへ委員会活動の概要を掲載するなど、市民にわかりやすい情報提供を行った。また、常任委員会等による先進地等への行政視察についても見送らざるを得ない状況であった。
	検証結果	継続

第5回目検証結果	
取組状況	定例月議会では、委員会での審査、調査を経た後、その結果をもとに本会議において審議、表決を実施している。また、市民、関係団体との意見交換会の開催や調査研究に努め、市民に分かりやすい運営及び議論を行う。
成果	議会の運営は委員会中心主義により実施し、委員会の活動では意見交換会等の開催や調査研究を行い、委員会における審査に反映している。 なお、令和4年度はコロナ禍で議会報告会を中止したが、令和5年度は4年ぶりに開催し、委員会活動報告や意見交換を行った。また、各委員会は所管事項の関係団体と意見交換会を行い、現状の課題や今後の取り組み等についての情報共有することができた。その他議会だよりやホームページ、フェイスブックへ委員会活動の概要を掲載するなど、市民にわかりやすい情報提供が図られた。
検証結果	継続
今後の方向性	今後も委員会中心主義による議会運営と、懇談会等の開催や調査研究に努め、市民に分かりやすい運営及び議論を行う。さらに、意見交換の開催など、市民と接する機会を積極的に行うことに努めるとともに、市民からの開催の申し出を受ける仕組みづくりの検討を行う。 また、委員会等の開催日程の調整や委員相互間の情報共有の迅速化のため、LINEWorks等オフィスツールの活用及び情報共有用のタブレット端末の導入等環境整備の充実について検討する。

整理番号	17		
項目	会派	基本条例	第16条（会派）
取組計画	<p>議会活動を行うため、会派を結成することができる。会派は、政策立案、政策決定、政策提言等に関し、必要に応じ他の会派との間における調整を行い、合意形成に努めるほか、各会派代表者会議、議会運営委員会等を通じ、会派間における調整を行うものとする。</p> <p>また、会派に所属しない議員の意見が議会運営に反映されるよう配慮しなければならない。議長は必要があると認めるときは、各会派代表者会議を開催する。</p>		
第1回 検証結果	取組状況	各会派代表者会議を随時開催し、会派間における調整を行っている。	
	成果	同上	
	検証結果	継続	
第2回 検証結果	取組状況	各会派代表者会議を随時開催し、会派間における調整を行っている。	
	成果	同上	
	検証結果	継続	
第3回 検証結果	取組状況	各会派代表者会議を随時開催し、会派間における調整を行っている。	
	成果	同上	
	検証結果	継続	
第4回 検証結果	取組状況	各会派代表者会議を随時開催し、会派間における調整を行っている。	
	成果	同上	
	検証結果	継続	

第5回目検証結果	
取組状況	各会派代表者会議を随時開催し、会派間における調整を行っている。
成果	同上
検証結果	継続
今後の方向性	今後とも各会派代表者会議等を開催し、会派間における調整を行う。また議会全体として会派の役割や意義を再確認するとともに、各会派代表者会議の役割が十分に活かされるよう機能や権能などのあり方について検討を行う。

整理番号	18		
項目	議会事務局の体制整備	基本条例	第17条（議会事務局の体制整備）
取組計画	議会の監視及び調査機能の強化並びに政策提言及び政策立案等の能力向上のため、議会事務局機能の充実強化を図るよう努める。		
第1回 検証結果	取組状況	平成25年6月、市長に対し議会改革の実施に向けた協力要請時において、議会事務局職員の公平委員会併任の廃止について要請している。	
	成果	同上	
	検証結果	継続	
第2回 検証結果	取組状況	実績なし	
	成果	実績なし	
	検証結果	継続	
第3回 検証結果	取組状況	実績なし	
	成果	実績なし	
	検証結果	継続	
第4回 検証結果	取組状況	実績なし	
	成果	実績なし	
	検証結果	継続	

第5回目検証結果	
取組状況	実績なし
成果	—
検証結果	継続
今後の方向性	議会の監視及び調査機能の強化並びに政策提言及び政策立案等の能力向上のため、議会事務局機能の充実強化を図るよう努め、議会事務局職員の公平委員会併任の廃止について再度、要請することを検討する。

整理番号	19		
項目	議会研修及び議員研修	基本条例	第18条（議会研修、議員研修及び政務活動費）
取組計画	議会は、議員の政策提言及び政策立案等の能力向上を図るため、議員研修の充実強化に努め、議員は、資質及び政策提言並びに政策立案能力の向上を図るため、研修及び調査研究に努める。		
第1回 検証結果	取組状況	全国市議会議長会主催の研究フォーラムや北海道市議会議長会道東支部会議主催の研修会に参加している。	
	成果	各研修会に参加し、議員研修の充実強化に努めた。	
	検証結果	継続	
第2回 検証結果	取組状況	平成27年度及び平成28年度において、講師を招聘し、議員研修会を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度（平成27年11月11日開催） テーマ：議会議論の活性化と議会報告会のあり方について <ul style="list-style-type: none"> ①政策提言と政策立案とは <ul style="list-style-type: none"> NPO法人公共政策研究所 理事長 水澤雅貴 氏 ②芽室町議会の一問一答方式、議員間討議、議会フォーラム等 <ul style="list-style-type: none"> 芽室町議会事務局 局長 西科 純 氏 平成28年度（平成29年2月13日開催） テーマ：質問力の向上について 講師：龍谷大学政策学部政策学科 教授 土山希美枝 氏 	
	成果	講師を招聘して研修会を開催し、議員研修の充実強化に努めた。	
	検証結果	継続	
第3回 検証結果	取組状況	平成29年度、議員研修会を開催。 研修テーマ①「根室市議会基本条例」と「根室市議会議員政治倫理条例」 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年2月16日開催 研修テーマ②「サイバーセキュリティについて」 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年2月20日 講師：北海道警察釧路方面本部 情報通信部 	
	成果	研修会を開催し、議員研修の充実強化に努めた。	
	検証結果	継続	
第4回 検証結果	取組状況	令和2年度において議員研修会を開催。 研修テーマ「タブレット端末を利用した議会活動について」 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年8月7日開催（遠隔地の講師とのリモート開催） 講師：東京インタープレイ株式会社 高橋 潤 氏 	
	成果	研修会を開催し、議員研修の充実強化に努めた。	
	検証結果	継続	

第5回目検証結果	
取組状況	新型コロナウイルス感染症の影響により議員研修は実績なし。
成果	—
検証結果	継続
今後の方向性	議員研修の充実に向け、議員間討議による検討を続けるとともに、他の研修会についても積極的に参加を検討する。

整理番号	20		
項目	政務活動費	基本条例	第18条（議会研修、議員研修及び政務活動費）
取組計画	会派及び議員は、政策立案能力及び政策提言能力の向上等を図るため、政務活動費を活用し、積極的に調査研究を行う。 また、根室市議会政務活動費の交付に関する条例に規定する政務活動費を充てることができる経費の範囲に従い、適正に執行し、常に市民に対して使途の説明責任を負う。		
第1回 検証結果	取組状況	平成24年12月、地方自治法の改正に伴い、名称の変更及び使途範囲の拡大並びに透明性を確保について示した根室市議会政務活動費の交付に関する条例を公布した。 また、平成25年6月には、政務活動費「年額10万円」を「年額24万円」に条例を改正し、要綱では、使途状況の公表や収支報告書の閲覧を定めた。使途状況の公表は、平成26年5月1日から議会だより及びホームページで公表している。	
	成果	同上	
	検証結果	継続	
第2回 検証結果	取組状況	会派及び議員は、政策立案能力及び政策提言能力の向上等を図るため、政務活動費を活用し、積極的に調査研究を行うとともに、条例に規定する政務活動費を充てることができる経費の範囲に従い、適正に執行する。	
	成果	同上	
	検証結果	継続	
第3回 検証結果	取組状況	会派及び議員は、政策立案能力及び政策提言能力の向上等を図るため、政務活動費を活用し、積極的に調査研究を行うとともに、条例に規定する政務活動費を充てることができる経費の範囲に従い、適正に執行する。	
	成果	適正な執行に向けて「政務活動費の手引き」（平成31年4月）を策定。	
	検証結果	継続	
第4回 検証結果	取組状況	会派及び議員は、政策立案能力及び政策提言能力の向上等を図るため、政務活動費を活用し、積極的に調査研究を行うとともに、条例に規定する政務活動費を充てることができる経費の範囲に従い、適正に執行する。また、収支状況を議会だより、ホームページで毎年度公表している。なお、令和2年度はコロナ禍にあって、政務活動費の活用自粛協力について申し合わせを行った。	
	成果	同上	
	検証結果	継続	

第5回目検証結果

取組状況	<p>会派及び議員は、政策立案能力及び政策提言能力の向上等を図るため、政務活動費を活用し、積極的に調査研究を行うとともに、条例に規定する政務活動費を充てることができる経費の範囲に従い、適正に執行する。また、収支状況を議会だより、ホームページで毎年度公表している。なお、令和5年4月に「根室市議会政務活動費の交付に関する要綱」を一部改正（様式改正）し、政務活動収支報告手続の合理化を図った。</p>
成果	同上
検証結果	継続
今後の方向性	<p>今後も会派及び議員は、政務活動費を活用して政策立案能力及び政策提言能力の向上等を図るとともに、「政務活動費の手引き」による政務活動費の適正な執行に努める。</p> <p>また、交付金額及び交付対象範囲の見直しを検討していく。</p> <p>なお、「政務活動費の手引き」については、引き続き検証し、より適正な執行に努めるとともに、領収書までを含めたホームページでの公開に向け検討していく。</p>

整理番号	21		
項目	議会図書室の設置	基本条例	第19条（議会図書室の設置、公開及び専門的に知見の活用）
取組計画	議会に議員の調査研究に資するため議会図書室を設置し、図書の実に努める。		
第1回 検証結果	取組状況	議会図書室を設置し、議員以外の利用も可能としている。	
	成果	同上	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	
第2回 検証結果	取組状況	議会図書室を設置し、議員以外の利用も可能としている。	
	成果	同上	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	
第3回 検証結果	取組状況	議会図書室を設置し、議員以外の利用も可能としている。	
	成果	同上	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	
第4回 検証結果	取組状況	議会図書室を設置し、議員以外の利用も可能としている。	
	成果	同上	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	

第5回目検証結果	
取組状況	議会図書室を設置し、議員以外の利用も可能としている。 また、新庁舎移転後も引き続き議員以外の利用を可能とする方向で進めている。
成果	同上
検証結果	継続（検討・調査研究）
今後の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1. 議会図書室を設置し、議員以外の利用も可能としているが、今後も議会図書室の整備及び活用について、政策立案情報誌「議員ナビ」の利用も含め、「検討・調査研究」に努める。 2. 新庁舎への移転に合わせ、議会図書室の活用の在り方とその充実について、先進事例の調査を含め検討を進める。 3. WEB上の議員向け情報サイト等の閲覧について検討し、併せて端末設置等についても検討していく。

整理番号	22		
項目	公開及び専門的知見の活用	基本条例	第19条（議会図書室の設置、公開及び専門的に知見の活用）
取組計画	議会は地方自治法第100条の2に規定する学識経験者を有する者等による議案の審査又は本市の事務に関する調査のために必要な専門的事項に関わる調査を活用して、討議に反映させるよう努める。		
第1回 検証結果	取組状況	実績なし	
	成果	なし	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	
第2回 検証結果	取組状況	実績なし	
	成果	なし	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	
第3回 検証結果	取組状況	実績なし	
	成果	なし	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	
第4回 検証結果	取組状況	実績なし	
	成果	なし	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	

第5回目検証結果	
取組状況	実績なし
成果	—
検証結果	継続（検討・調査研究）
今後の方向性	地方自治法第100条の2に規定する専門的知見の活用について、今後、具体的な活用方法などについて「検討・調査研究」し、討議に反映させるよう努める。

整理番号	23		
項目	議員の政治倫理	基本条例	第20条（議員の政治倫理）
取組計画	議員は、市民全体の代表者としてその倫理性を常に自覚するとともに、根室市議会議員政治倫理条例を規範とし、遵守しなければならない。		
第1回 検証結果	取組状況	なし	
	成果	なし	
	検証結果	継続	
第2回 検証結果	取組状況	なし	
	成果	なし	
	検証結果	継続	
第3回 検証結果	取組状況	平成30年2月、全議員を対象にした議員研修会において、根室市議会議員政治倫理条例の研修を行った。	
	成果	なし	
	検証結果	継続	
第4回 検証結果	取組状況	なし	
	成果	なし	
	検証結果	継続	

第5回目検証結果	
取組状況	選挙後の令和4年2月、新議員に対して、この条例の研修を実施した。
成果	市民全体の代表者としての倫理観の醸成が図られた。
検証結果	継続
今後の方向性	今後も市民全体の代表者として、その倫理性を常に自覚するとともに、根室市議会議員政治倫理条例を規範として遵守する。

整理番号	24		
項目	議員定数	基本条例	第21条（議員定数）
取組計画	議員定数に当っては、行財政改革の視点及び他市との比較だけでなく、市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮し、総合的な観点から決定する。		
第1回 検証結果	取組状況	平成24年9月、根室市議会議員定数条例を改正し、定数を18名とした。	
	成果	なし	
	検証結果	継続	
第2回 検証結果	取組状況	なし	
	成果	なし	
	検証結果	継続	
第3回 検証結果	取組状況	平成30年3月定例月議会において、「根室市議会議員定数等に関する調査検討特別委員会」を設置、社会情勢の変化と議会の果たすべき役割を踏まえ、議会、定数のあり方等の検討事項10項目について、議員間討議により総合的に検討している。	
	成果	同上	
	検証結果	継続	
第4回 検証結果	取組状況	「根室市議会議員定数等に関する調査検討特別委員会」を設置以来、理事会4回、委員協議会16回、委員会を6回開催し、協議・検討した結果、令和2年9月定例月議会において根室市議会議員定数条例を改正し、定数を16名とした。	
	成果	令和3年9月の議員改選から議員定数を16名とした。	
	検証結果	継続	

第5回目検証結果	
取組状況	なし
成果	—
検証結果	継続
今後の方向性	全国的な議員のなり手不足の状況などの社会情勢も踏まえ、本市議会においても市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮し、議会機能の低下を招かないよう総合的な観点から議会と定数のあり方について引き続き調査・検討していく。

整理番号	25		
項目	議員の報酬等	基本条例	第22条（議員報酬等）
取組計画	議員報酬等は、その在り方を含め、その額が議員の職務及び職責に見合うよう適時に見直しをするため、根室市特別職報酬等審議会条例に定める審議会の意見を参考にする。		
第1回 検証結果	取組状況	なし	
	成果	—	
	検証結果	継続	
第2回 検証結果	取組状況	なし	
	成果	—	
	検証結果	継続	
第3回 検証結果	取組状況	なし	
	成果	—	
	検証結果	継続	
第4回 検証結果	取組状況	なし	
	成果	—	
	検証結果	継続	

第5回目検証結果	
取組状況	現在の議員報酬が適正であるかの判断材料の一つとして、道内他市における報酬等の状況を調査した。
成果	道内全市における当市議会の位置付けを把握することができた。
検証結果	継続
今後の方向性	今後も議員報酬等は、報酬額の高低如何に関わらず、その額が議員の職務及び職責に見合う適正な報酬額を示すため、根室市特別職報酬等審議会条例に定める審議会の開催を促すとともに、職務及び職責に見合う報酬額の状況把握に努める。

整理番号	26		
項目	最高規範性	基本条例	第23条（最高規範性）
取組計画	本条例は、議会における最高規範であって、議会に関する他の条例、規則等を解釈し、又は制定し、若しくは改廃するに当たっては、この条例の趣旨を尊重し、この条例に定める事項との整合性を図らなければならない。 議会は、議員にこの条例を浸透させるため、一般選挙を経た任期開始後速やかに、この条例の研修を行わなければならない。		
第1回 検証結果	取組状況	平成25年9月、一般選挙後において新議員に対し、この条例の研修を実施した。	
	成果	なし	
	検証結果	継続	
第2回 検証結果	取組状況	なし	
	成果	なし	
	検証結果	継続	
第3回 検証結果	取組状況	一般選挙後の平成30年2月、新議員に対して、この条例の研修を実施した。	
	成果	なし	
	検証結果	継続	
第4回 検証結果	取組状況	なし	
	成果	なし	
	検証結果	継続	

第5回目検証結果	
取組状況	一般選挙後の令和4年2月、新議員に対して、この条例の研修を実施した。
成果	—
検証結果	継続
今後の方向性	本条例は、議会における最高規範であり、議会に関する他の条例、規則等を解釈し、又は制定し、若しくは改廃するに当たっては、この条例の趣旨を尊重し、この条例に定める事項との整合性を図る。 また、次期改選期後においては、新議員を対象にこの条例を浸透させるため、任期開始後、この条例等の研修を行う。

整理番号	27		
項目	見直し手続き	基本条例	第24条（見直し手続き）
取組計画	本条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検証する。検証の結果、本条例を含む議会関係条例等の改正が必要と認められた場合は、適切な措置を講じるものとする。		
第1回 検証結果	取組状況	議会運営委員会において、検証を実施した。	
	成果	なし	
	検証結果	継続	
第2回 検証結果	取組状況	議会運営委員会において、検証を実施した。	
	成果	議会改革の検証を行い、今後の課題や取り組みの方向性が明らかとなった。	
	検証結果	継続	
第3回 検証結果	取組状況	議会運営委員会において、検証を実施した。	
	成果	議会改革の検証を行い、今後の課題や取り組みの方向性が明らかとなった。	
	検証結果	継続	
第4回 検証結果	取組状況	議会運営委員会において、検証を実施した。	
	成果	議会改革の検証を行い、今後の課題や取り組みの方向性が明らかとなった。	
	検証結果	継続	

第5回目検証結果	
取組状況	議会運営委員会において、検証を実施した。
成果	議会改革の検証を行い、今後の課題や取り組みの方向性が明らかとなった。
検証結果	継続
今後の方向性	本条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において定期的に検証する。また、検証においては、改善・見直しのPDCAサイクルを徹底し、改善・見直し項目の優先順位の明確化と取組み管理の徹底を図る。なお、検証の結果、本条例を含む議会関係条例等の改正が必要と認められた場合は、適切な措置を講じる。

整理番号	28		
項目	議会の監視機能の充実	基本条例	—
取組計画及び意見	<p>【意見】 地方自治法第98条（検閲及び検査、監査の請求）が活用されていない状況であり、決算審査の充実を図るため、決算審査時には決算資料の閲覧期間を設けることが必要である。</p>		
第1回 検証結果	取組状況及び現状	当市議会では、議員に対し、例月検査結果報告書を毎月配布するとともに、監査報告書を各年度に配布している。 【全道他市の状況】 1. 提出している市議会 11市 2. 提出していない議会 24市	
	成果	—	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	
第2回 検証結果	取組状況及び現状	当市議会では、議員に対し、例月検査結果報告書を毎月配布するとともに、監査報告書を各年度に配布している。	
	成果	—	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	
第3回 検証結果	取組状況及び現状	当市議会では、議員に対し、例月検査結果報告書を毎月配布するとともに、監査報告書を各年度に配布している。	
	成果	—	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	
第4回 検証結果	取組状況及び現状	当市議会では、議員に対し、例月検査結果報告書を毎月配布するとともに、監査報告書を各年度に配布している。	
	成果	—	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	

第5回目検証結果	
取組状況及び現状	当市議会では、議員に対し、例月検査結果報告書を毎月配布するとともに、監査報告書を各年度に配付している。
成果	—
検証結果	継続（検討・調査研究）
今後の方向性	1. 決算審査等における行政情報の活用方法に対しては様々な意見があることから、議会運営委員会において他市の状況等も含め、引き続き「検討・調査研究」を行う。 2. 地方自治法第98条に規定される監査の請求について、その活用の在り方等の調査・研究を行う。

整理番号	29		
項目	質問及び質疑	基本条例	—
取組計画及び意見	<p>【意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 質問時間等の会派持ち時間制の導入について 2. 質問・質疑時間の変更について <ol style="list-style-type: none"> (1) 持ち時間制（答弁を含む）への変更について <ol style="list-style-type: none"> ①代表質問 90分以内 ②一般質問 60分以内 ③質疑（本会議における一般議案） 30分以内 3. 予算・決算委員会の質疑における関連質問及び重複質問のルール化 4. 代表質問の発言順序の変更について 5. 本会議における説明等における資料の活用について <ol style="list-style-type: none"> (1) モニターやパネル等の活用の導入 		
第1回 検証結果	取組状況及び現状	<ol style="list-style-type: none"> 1. 質問・質疑時間について <ol style="list-style-type: none"> (1) 代表質問：発言時間45分以内 (2) 一般質問：発言時間30分以内（代表質問時25分以内） (3) 質疑（本会議における一般議案）：発言時間30分以内 2. 予算・決算委員会の質疑における関連質問及び重複質問については委員長判断で進めている。 3. 代表質問の発言順序について <ul style="list-style-type: none"> ・先例集に基づき、与野党交互の発言順序 4. 本会議における説明等における資料の活用について <ul style="list-style-type: none"> ・資料等印刷物の配布については、会議規則第153条で議長及び委員長の許可を得ることと定めている。 	
	成果	—	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	
第2回 検証結果	取組状況及び現状	上記の「取り組み状況及び現状」と同様	
	成果	—	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	
第3回 検証結果	取組状況及び現状	上記の「取り組み状況及び現状」と同様	
	成果	—	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	
第4回 検証結果	取組状況及び現状	上記の「取り組み状況及び現状」と同様	
	成果	—	
	検証結果	継続（検討・調査研究）	

第5回目検証結果	
取組状況及び現状	令和4年2月定例会月議会より代表質問における同数会派の発言順序については、ローテーション方式とすることとした。 他の取組み状況等は上記の「取組み状況及び現状」と同様。
成果	代表質問の発言順序がルール化されたことにより、円滑な議会運営の推進が図られた。
検証結果	継続（検討・調査研究）
今後の方向性	議会運営委員会において「継続」して「検討・調査研究」を行う。 なお、質問時間等の会派持ち時間制の導入について、今後の検討課題とする。また、モニター・パネル等の活用については、議会におけるICT化の取組みと併せて検討する。

整理番号	30	
項目	審議方法等	基本条例
取組計画及び意見	<ul style="list-style-type: none"> 1. 専決処分の見直しについて <ul style="list-style-type: none"> ・専決処分の質疑の必要性について 2. 答弁の事後検証の必要性について <ul style="list-style-type: none"> ・答弁において「検討します」という事後状況の把握の必要性について 3. タブレットの導入について 4. 予算・決算の事業シートの有効活用について 5. 行政計画や重要案件の一定の時間の必要性について 	
第1回 検証結果	取組状況及び現状	1. 専決処分事項の指定について（平成25年6月議決） ・地方自治法第179条から地方自治法第180条第1項への改正
	成果	—
	検証結果	継続（検討・調査研究）
第2回 検証結果	取組状況	<p>専決処分事項の指定の運用については、可能な限り議会議論の場において議論するよう、平成29年3月29日に議長名により文書にて市長に申し入れた。</p> <p>タブレットの導入について、先進地である芽室町を視察。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芽室町議会、平成28年11月7日 ・視察テーマ：芽室町議会ICT推進計画 <p>また、視察の結果報告を議会運営委員会が主催し、全議員に対して勉強会を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット導入活用に関する勉強会（H29.5.17） ・テーマ：芽室町議会ICT推進計画の概要とタブレット活用、根室市議会公式フェイスブックページの紹介
	成果	—
	検証結果	継続（検討・調査研究）
第3回 検証結果	取組状況	タブレットの導入については、議会改革「ICT化の推進」の中で、議会運営委員会において、引き続き検討を進める。
	成果	—
	検証結果	継続（検討・調査研究）
第4回 検証結果	取組状況	令和2年8月7日、「タブレット端末を利用した議会活動について」をテーマに、議員研修会を開催した。
	成果	タブレットを実際に使用しながら、議会活動における活用方法等を学び、タブレット導入に向けた検討が進められた。
	検証結果	継続（検討・調査研究）

第5回目検証結果	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・会派市民クラブからタブレット端末の導入の検討等を目的とした特別委員会設置に関する提案書が議長に提出され、各会派代表者会議において協議の結果、設置等については議会運営委員会が所管することに決定した。 ・委員会の視察や委員協議会、広報委員会の開催時等において、委員長許可によりタブレットを活用するなど、導入に向けた試験的な運用を行った。
成果	タブレット導入の検討にあたり、使用方法や運用面における課題等の認識が促進された。
検証結果	継続（検討・調査研究）
今後の方向性	<p>行政計画や重要案件の事前説明の徹底や議案等議会情報のデータベース化（デジタル化）について調査・検討を行う。</p> <p>また、タブレット等の導入については、議会独自ではなく、行政におけるICT化の推進とあわせて取り組む。</p>

整理番号	31		
項目	監査機能のあり方及び監査委員（議選）の選出方法	基本条例	—
取組計画及び意見	<p>【意見】 地方自治法第98条に基づく監査請求の慣例化を防ぐため、監査委員のあり方や選考方法等、以下の項目について改めて議論、検討していくべきである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 監査委員（議選）のあり方について <ul style="list-style-type: none"> ・議会から選出の必要性について ・監査機能の充実・強化と活用方法について 2. 監査委員（議選）の選考方法の見直しについて <ul style="list-style-type: none"> ・立候補形式の検討について 		
第 回 検証結果	取組状況及び現状	—	
	成果	—	
	検証結果	—	